ベネズエラ情勢（内政・外交：令和５年１１月）

１　内政

（ア）　野党側予備選挙実施から１カ月が経過した２２日、野党統一プラットフォームは、コミュニケを発出し、予備選挙委員会及び予備選挙地方評議会の運営の透明性を確認するとともに、野党統一候補としてのマチャド候補（ベンテ・ベネズエラ党）への確固たるマンデートが付与された右選挙は次期大統領選挙による変革実現への第一歩であると説明した。また、同日、マチャド候補は、国民に向けたメッセージを発信し、自分が主導する活動への全国民の参加を呼びかけると同時に、体制側は国民の注意を逸らす様々な事案を作り出していると警告した。特に、１２月３日実施予定のガイアナ・エセキボ問題に関する国民投票は、国際司法裁判所（ICJ）におけるベネズエラの主張弁護に損害を及ぼす可能性があり、中止するべきと主張した。

（イ）　２３日、野党統一プラットフォームは、Encuentro Ciudadano 党指導者が内務司法省諜報局（Sebin）に拘束されて２４時間以上が経過したことを受け、即時釈放を要求する発信を行い、体制側による迫害への拒絶を表明した。

（ウ）　３０日、与野党は、次期大統領選挙出馬にかかる公職就任資格回復のための手続について合意した旨発表した。

２　外交

（１）　ガイアナ・エセキボ領土問題

（ア）　１日、スコットランド英連邦事務総長が、ステートメントを通じて、ベネズエラ国民投票は、英連邦諸国及びカリブ地域の緊張を高め、平和及び安定性を脅かすものであると深い憂慮を表明したことを受け、翌２日、ベネズエラ政府は、外務省コミュニケを通じて、本件の有効な解決法を示す１９６６年のジュネーブ協定に基づく直接対話の呼びかけを無視し、エスカレートを招いてきたのはアリ・ガイアナ大統領であると強い拒絶を表明した。また、右ステートメントが、国民投票は大統領選挙の１カ月前に実施されると説明しているのは、国際社会を混乱させ、世論を操作しようとする企てであり、悪意の証左であると説明した。

（イ）　１日、アルマグロ OAS 事務総長が、ガイアナ・エセキボ領土問題の唯一の平和的な解決方法は ICJ を介したものであり、ベネズエラに威嚇的行動を慎むよう発言したことを受け、翌２日、ベネズエラ政府は、外務省コミュニケを通じて、右発言は中南米地域を不安定化させる恥ずべき挑発であると非難を表明した。

（ウ）　２日、サーブ検事総長は、ガイアナ政府及び多国籍石油企業が実施している重大事案にかかる調査を行う検事を任命した旨発表した。

（エ）　３日、全国選挙評議会（CNE）は、１２日に予定されていた国民投票の予行演習を１９日に延期する旨発表した。

（オ）　３日、ICJ は、ガイアナ、ベネズエラ両国を招集した口頭審理を１４日に実施する旨発表した。

（カ）　６日、国民投票に向けたキャンペーンが開始された。

（キ）　７日、マドゥーロ大統領は、ガイアナ・エセキボ防衛国民式典を開催し、国民投票キャンペーンへの参加を呼びかけた。また、ガイアナ・エセキボ領土問題の経緯を、６期の時代区分に分けて説明するとともに、２０１５年以降ガイアナは攻撃的姿勢へと転換した旨強調した。

（ク）　７日、Theriot 駐ガイアナ米大使が、アリ・ガイアナ大統領との共同記者会見において、国防分野における二国間関係強化への意向を表明したことを受け、翌８日、ベネズエラ政府は、外務省コミュニケを通じて、エネルギー企業の保護を目的とした軍事的プレゼンスの増大は、中南米地域の安定性に対する更なる脅威となっていると強い拒絶を表明した。

（ケ）　９日、グテーレス国連事務総長が、ガイアナ・エセキボ領土問題を巡るベネズエラ・ガイアナ間の緊張拡大に懸念を表明し、双方が、本件論争を悪化・延長するあらゆる行動を阻止すると信頼している旨発言したことに対し、翌１０日、ベネズエラ政府は、外務省コミュニケを通じ、自身の責任を否定するような右発言を拒絶した。また、これまでもベネズエラは、１９６６年のジュネーブ協定を尊重する重要性を指摘してきたにもかかわらず、右協定内で考慮された方法の適用を無視して、本件が一方的に ICJ に付託された旨説明した。

（コ）　１３日、野党統一プラットフォームは、コミュニケを通じて、ガイアナ・エセキボ領土問題、並びに国民投票に対する姿勢を説明し、エセキボにかかる権利擁護へのコミットを改めて表明した。また、ベネズエラ国民に対し、国民投票の設問に対し自由な分析及び決定を行うよう呼びかけた。

（サ）　１４日、マドゥーロ大統領は、各国ベネズエラ外交団及び友好国グループと、国民投票に関する会合をビデオ電話方式で実施した。

（シ）　１４日から１５日にかけて、ICJ において、ガイアナ・ベネズエラ両国を招集したガイアナ・エセキボ領土問題に関する口頭審理が開催された。ベネズエラは本件に関する ICJ の管轄権を引き続き承認していないが、１５日、デルシー・ロドリゲス副大統領が出席し、国民投票はベネズエラ国民の主権、並びに自決権の行使であるため、ガイアナにはベネズエラ国民の権利制限、並びにベネズエラ国内事情への介入の権限はないと説明し、また、本件を ICJ に付託したガイアナの行動は国際秩序に違反し、ベネズエラを攻撃する目的で ICJ を利用しようとする干渉行為であると非難した。同日、マドゥーロ大統領は、聖職指導者を招集した「平和及びエセキボのための幸福・信仰の国民会合」において右口頭審理に触れ、ガイアナは未曽有の「司法上の植民地主義」を押し付けようとしていると非難を表明した。

（ス）　１５日、ベネズエラ政府は、外務省コミュニケを通じて、ベネズエラ・ガイアナ間の境界未画定水域における石油企業の生産開始は国際法に違反したものであり、米国石油会社 Exxon Mobil 社に仕えるガイアナ政府からの新たな挑発であると明確な拒絶を表明した。

（セ）　１５日、ホルヘ・ロドリゲス体制側国会議長が最高裁判所を訪問し、国民投票に向けたベネズエラ国民の憲法上の権利の保証を求める要請を手交したことを受け、翌１６日、最高裁判所憲法小法廷は、主権を行使するベネズエラの権利、独立、領土統合を否認、阻止、妨害しようとするあらゆる決定及び具体的行為の無効化等を宣告する判決第１４７０号を下した。

（ソ）　１９日、国民投票に向けた予行演習が実施された。

（タ）　２８日、Theriot 駐ガイアナ米大使が、ベネズエラに対し、ガイアナ・エセキボに関する要求の先鋭化を控えるよう求めたことを受け、翌２９日、ヒル外相は、１８９９年のパリ仲裁裁判の参加国である米国は、帝国的野心の下、Exxon Mobil 社及びガイアナ政府を支援し、再度国際法を軽視していると発信した。また、ミラー駐ガイアナ英国高等弁務官が、１８９９年のパリ仲裁裁判は有効であるとした上で、安全保障分野における支援に向けガイアナと常時連絡を維持する旨発言したことを受け、ヒル外相は、ベネズエラは自国の正当な権利を擁護し、英国及びその配下による不正行為を無効化すると発信した。

（２） イスラエル・パレスチナ情勢

（ア） ３日、ベネズエラ政府は、ガザ地区におけるイスラエルによる救急車への空爆は、国際刑法上、責任が問われるナチ的な戦争犯罪であると、外務省コミュニケを通じて、非難を表明した。

（イ） ５日、ベネズエラ政府は、イスラエル官僚がガザ地区住民に対する核兵器の使用の可能性に言及したことに関し、右は人類全体への脅威であると非難及び驚きを表明した。

（ウ） ８日、ヒル外相は、Rawan Sulaiman 駐蘭パレスチナ「大使」と会談を行い、パレスチナ国民への支援、及びガザ地区への攻撃の停止を求めるベネズエラ政府の姿勢を確認した。

（エ） １１日、ベネズエラ政府は、イスラエルによるパレスチナ攻撃を断固として非難するイスラム協力機構（OIC）・アラブ連盟合同首脳会合の決議を歓迎、全面的に支持するとともに、右犯罪行為の責任を決定するため国際刑事裁判所（ICC）で開始された行動に賛同する旨、外務省コミュニケを通じて表明した。また、和平プロセスを推進する国際会議の開催への支持を表明した。

（オ） １１日、ベネズエラ政府は、外務省コミュニケを通じて、パレスチナ国民に対するあらゆる憎悪の表明及び殲滅への呼びかけを拒絶する旨表明するとともに、国際社会に対し、イスラエルによる戦争犯罪及び人道に対する罪を裁くべく ICC での審議を求める各国の取組に団結、支援するよう呼びかけた。

（カ） １５日、ヒル外相は、ターハ OIC 事務総長と電話会談を実施し、パレスチナ国民に対するジェノサイドを阻止し、イスラエルによる戦争犯罪の責任を ICC 審議に持ち込む取組へのベネズエラ政府の支持を改めて表明した。

（キ） １６日、ヘルツォグ・イスラエル大統領が EFE 通信社のインタビューに応じ、ガザ地区への攻撃に関する非難を行うベネズエラ等ラテンアメリカ諸国の政治指導者に対し節度と尊重を求める発言を行ったことを受け、同日、ベネズエラ政府は、外務省コミュニケを通じて、右発言は恥知らずなものであると拒絶するとともに、即時休戦を求め、ナチ的な殲滅政策を非難するラテンアメリカ諸国の表明に賛同する旨説明した。

（ク） １９日、ベネズエラ政府は、外務省コミュニケを通じて、国連が運営する学校に向けたイスラエルによる攻撃に対し、断固とした拒絶及び絶対的な非難を表明するとともに、ICC に本件捜査を求める南アフリカ、バングラデシュ、ボリビア、コモロ、ジブチの要請に賛同する旨表明した。

（ケ） ２７日、ベネズエラ政府は、外務省コミュニケを通じて、シリアのダマスカス国際空港に対するイスラエル軍の攻撃に関して、強い非難を表明した。

（３） ヒル外相のアフリカ諸国訪問

（ア） １日、ルワンダ訪問中のヒル外相は、ンギレンヘ・ルワンダ首相と会談を行い、両国民の利益のために協働し、２０２４年までにベネズエラ・ルワンダ二国間合同委員会を開催する旨表明した。

（イ） １日、ヒル外相は、ビルタ・ルワンダ外務・国際協力大臣と会談を行い、ハイレベル合同委員会の設置、及び政治協議メカニズム強化への意向を表明するとともに、公用・外交・サービス旅券所有者に対する査証免除に関する合意文書に署名した。

（ウ） １日、ヒル外相は、Mukazayire ルワンダ開発局副局長と会談を行い、両国の共通関心事項を確認した。

（エ） １日、ピメンテル・アフリカ担当外務次官は、ウワセ・ルワンダ・インフラ国務大臣と会談を行い、住宅、エネルギー、空運部門をはじめとする両国のインフラ開発強化に関し協議した。

（オ） ２日、ヒル外相は、ウガンダに到着した。

（カ） ２日、ヒル外相は、Nabakooba ウガンダ土地・住宅・都市開発大臣と、友好・戦略的協力の強化に関して、

会談を実施した。

（キ） ２日、ヒル外相は、ムババジ・ウガンダ国家計画局長兼非同盟運動（NAM）諸国首脳会合組織委員と会談を行い、経済・社会分野における協力に関し協議した。

（ク） ３日、ヒル外相は、ムセベニ・ウガンダ大統領と会談を行い、両国民の共同発展を可能とする二国間関係の構築に向けたベネズエラ政府の用意を表明した。

（ケ） ３日、ヒル外相は、ナッバンジャ・ウガンダ首相と会談を行い、経済分野における両国の前進、課題、及び相互援助の方法に関し協議した。

（コ） ３日、ヒル外相は、オケロ・ウガンダ国際問題担当国務大臣及びオタフィーレ・ウガンダ内務大臣と会談を行い、公用・外交・サービス旅券所有者に対する査証免除に関する合意文書に署名した。

（サ） ３日、ヒル外相は、ウガンダ・エネルギー・鉱山開発省の高官と会合を行い、協力強化の意向を表明した。

（シ） ４日、ヒル外相は、Awich Pollar ウガンダ国民抵抗運動国際関係局長と会談を行ない、両国の政治関係強化に関し協議した。

（ス） ５日、ヒル外相は、エジプトに到着した。

（セ） ５日、ヒル外相は、シュクリ・エジプト外相と、二国間アジェンダの確認、及び戦略的協力分野の強化に向けた会談を実施した。

（ソ） ５日、ヒル外相は、エジプト石油企業と、石油分野における協力確認、意見交換、新同盟の策定に向けた会談を実施した。

（タ） ６日、ヒル外相は、ターレク・エルモッラー・エジプト石油・鉱物資源大臣と、戦略的協力分野の協議に向け会談を実施した。

（チ） ６日、ヒル外相は、エルコセイル・エジプト農業・土地開拓大臣と会談を行い、農業協力事項を確認するとともに、ベネズエラの潜在能力に関し協議した。

（ツ） ６日、ヒル外相は、エジプトの製薬企業と、新しい協力への道筋の模索に向けた会合を実施した。

（テ） ６日、ヒル外相は、アブルゲイト・アラブ連盟事務総長と近況に関し協議し、アラブ諸国との兄弟関係を確認した。

（４）ヒル外相の国際刑事裁判所（ICC）出廷

７日及び８日、ヒル外相は、国際刑事裁判所（ICC）における「ベネズエラの事態 I」捜査再開に伴う２回の口頭審理に出廷し、ベネズエラに対する捜査再開を要請する ICC 検察局の主張に反論した。また、本件は、事実上存在しない「人道に対する罪」を告発し、ベネズエラを政治的に攻撃するために ICC の組織を利用しようとリマ・グループが、トランプ前米大統領の支援のもと提起した事案であると繰り返し表明した。

（５） シーヤールトー・ハンガリー外務貿易大臣のベネズエラ訪問

（ア） １０日、シーヤールトー・ハンガリー外務貿易大臣は、ラミレス・ヨーロッパ担当外務次官の同行の下、シモン・ボリバルの亡骸が安置された国立霊廟を訪問し、献花を行った。

（イ） １０日、ヒル外相及びシーヤールトー外務貿易大臣をヘッドとする代表団は、エネルギー（石油・ガス）、農業、科学技術、通商産業、教育等、関心分野における友好協力関係の強化を目的とした作業会合を開催した。同会合においては、ハンガリー政府奨学金プログラムの枠組における２０２３年から２０２６年にか

けての協力にかかる覚書に署名が行われた。

（ウ） １０日、マドゥーロ大統領は、シーヤールトー外務貿易大臣と、友好協力関係の強化を目的とした会談を実施した。

（６） Mapaila 南アフリカ共産党総書記のベネズエラ訪問

（ア） １３日、ヒル外相は、Mapaila 南アフリカ共産党総書記と会談を行い、国際レベルにおける政治・経済的課題における両国の利益のための戦略的関係強化に合意した。また、米国による制裁を受けた石油産業の再建に向けた取組み、及びバルバドスでの与野党合意をもたらした米国との対話の進展を説明するとともに、ベネズエラ石油産業再建に向けた投資を南アフリカ企業に呼びかけた。

（イ） １３日、マドゥーロ大統領は、Mapaila 南アフリカ共産党総書記を、自身の番組に招待し、兄弟愛への謝意を表明するとともに、近々南アフリカを訪問する旨発言した。

（ウ） １６日、カベージョ・ベネズエラ統一社会党（PSUV）第一副党首は、Mapaila 南アフリカ共産党総書記と会談を行い、米国は、ベネズエラが新たな統治モデルを世界に知らしめる可能性を恐れ、制裁を課していると説明した上で、帝国主義との対峙に向けた各国間の共同取組の重要性を確認した。

（７） ヒル外相のモスクワ訪問

（ア） １６日、ヒル外相は、ラヴロフ露外相と、二国間関心分野における戦略的同盟強化に向けた会談を実施した。同会談後、両外相は共同宣言を行い、エネルギー分野での協力拡大、並びに多国間領域における相互支援に合意した旨発表した。

（イ） １６日、ヒル外相は、モスクワのシモン・ボリバル像、及び第二次世界大戦で戦死したソビエト無名兵士の墓に献花を行った。

（８） ペトロ・コロンビア大統領のベネズエラ訪問

（ア） １８日、ペトロ・コロンビア大統領は、第１９回ベネズエラ国際図書展（FILVEN）に登壇し、自伝のプレゼンテーションを行った。

（イ） １８日、マドゥーロ大統領は、ペトロ・コロンビア大統領と、経済、通商、観光、移民、環境分野等に関する会談、並びに共同宣言を実施した。

（９） ヒル外相のブラジリア訪問

（ア） ２２日、ヒル外相は、オソリオ陸軍司令官兼教育省国防担当次官と、第１回南米諸国外務防衛大臣会合に出席し、一方的な強制措置、ベネズエラを囲む外国軍事基地や移民収容施設等、従来とは異なる戦争の新モデル、新占領形態が面前で進展している旨発言した。また、ガイアナは境界未画定水域における資源開発の採掘権を Exxon Mobil 社へ違法に譲渡することで、ジュネーブ協定に違反していると主張した。

（イ） ２３日、ヒル外相は、第１４回アマゾン協力条約機構（ACTO）外相会合で演説を行い、アマゾン地域保護に向けた環境プロジェクトの促進及び強化へのコミットメントを確認した。

（１０） Nujoma ナミビア労働・労使関係・雇用創出大臣、及びイープンブ・ナミビア産業化・貿易大臣のベネズエラ訪問

（ア） ２２日、デルシー・ロドリゲス副大統領は、Nujoma ナミビア労働・労使関係・雇用創出大臣と会談を行い、協力関係の強化継続へのコミット及び意向を確認した。

（イ） ２２日、トレアルバ労働・社会プロセス大臣は、Nujoma ナミビア労働・労使関係・雇用創出大臣と会談を行い、二国間協力の強化に向けた覚書に署名した。

（ウ） ２２日、Nujoma ナミビア労働・労使関係・雇用創出大臣は、トレアルバ労働・社会プロセス大臣の同行の下、国会を訪問した。

（エ） ２３日、Nujoma ナミビア労働・労使関係・雇用創出大臣は、トレアルバ労働・社会プロセス大臣の同行の下、シモン・ボリバルの亡骸が安置された国立霊廟を訪問し、献花を行った。

（オ） ２４日、Nujoma ナミビア労働・労使関係・雇用創出大臣は、チャベス前大統領の亡骸が安置された兵舎を訪問した。

（カ） ２７日、ピメンテル・アフリカ担当外務次官及びアルバレス経済・財務・貿易省次官（貿易投資促進担当）は、イープンブ・ナミビア産業化・貿易大臣を出迎えた。

（キ） ２８日、ベネズエラ国際生産性投資センター（CIIP）高官は、イープンブ・ナミビア産業化・貿易大臣と会談を行い、経済・通商関連事項を協議した。

（ク） ２９日、ヒル外相は、イープンブ・ナミビア産業化・貿易大臣と、二国間関係及び、ベネズエラ・ナミビア二国間合同委員会の枠組における両国の社会発展の強化に向けた会談を実施した。

（ケ） ２９日、イープンブ・ナミビア産業化・貿易大臣は、チャベス前大統領の亡骸が安置された兵舎を訪問した。

（コ） ３０日、アルバレス経済・財務・貿易省次官（貿易投資促進担当）は、イープンブ・ナミビア産業化・貿易大臣と、通商・経済協力にかかる覚書に署名した。

（１１） メネンデス企画担当副大統領のベラルーシ訪問

（ア） ２８日、メネンデス企画担当副大統領、及び Parjomchik ベラルーシ副首相をヘッドとする第９回ベネズエラ・ベラルーシ・ハイレベル合同委員会が開催され、工業、観光、運輸、教育、保健分野等における１３件の合意文書への署名が行われた。

（イ） ２８日、メネンデス企画担当副大統領は、ルカシェンコ・ベラルーシ大統領と会談を行い、二国間協力合意及び戦略的同盟強化への展望を確認した。

（１２） その他

（ア） ２日、アブダビを訪問中のロルカ大臣は、ムハンマド・ビン・ザーイド・アール・ナヒヤーン・アラブ首長国連邦大統領と会談を行ない、COP２８の目標達成に向けた努力の重要性に関し意見交換した。

（イ） ３日、デルシー・ロドリゲス副大統領は、ヤング・トリニダード・トバゴ・エネルギー大臣と、天然ガスをはじめとするエネルギー分野での協力強化に向けた会談を実施した。

（ウ） ４日、マドゥーロ大統領は、チャック・ベトナム共産党中央内政委員長をヘッドとするベトナム共産党代表団と、戦略的同盟強化に向けた会合を実施し、政治、経済、技術分野で合意に達した。

（エ） ５日、「海のシルクロード国際司法協力フォーラム」に出席するため中国福建省を訪問中のグティエレス最高裁長官は、張軍・中国最高人民法院院長と会談を行い、刑法、民法、商法、その他共通関心分野における協力の強化・推進に向けた覚書に署名した。

（オ）　６日及び７日、第３回ベネズエラ・チリ領事・移民会合が開催され、両国に在留する自国民への対応改善を目的とした１３件の合意が行われた。９日、ヒル外相は、ガスムリ駐ベネズエラ・チリ大使と会談を行い、漸進的な二国間協力強化及び将来的な協力メカニズムに関し協議した。

（カ）　８日、「一帯一路」科学技術交流大会に出席するため中国重慶市を訪問中のキンテロ科学技術省科学知識応用担当次官は、ベネズエラ科学技術省と中国科学技術部との間での、科学技術革新分野における協力強化に向けた意向表明書に署名を行った。

（キ）　８日、フェルナンデス新駐ベトナム・ベネズエラ大使は、トゥオン・ベトナム国家主席に信任状を捧呈した。

（ク）　９日、ビジェガス文化大臣は、コレア・コロンビア文化大臣と、第１９回ベネズエラ国際図書展（FILVEN）の開幕式典に出席し、文化分野における同盟強化に向けた覚書に署名した。

（ケ）　１０日、カパヤ・ロドリゲス新駐スリランカ・ベネズエラ大使（インド兼轄）は、ウィクラマシンハ・スリランカ大統領及びグナワルダナ・スリランカ首相に、信任状を捧呈した。

（コ）　１３日、ヒメネス科学技術・教育・保健担当副大統領及びグティエレス保健大臣は、ワクチンプログラム強化を目的に当地訪問中の GAVI ワクチンアライアンス、米州保健機関（PAHO）、UNICEF の高官と会合を行った。

（サ）　１３日、ラミレス・ヨーロッパ担当外務次官は、当地訪問中のティンライン英国外務・英連邦・開発省米州局長と会談を行い、両国の歴史的関係の総括を行うとともに、二国間の相互尊重と経済発展に基づく関係を強化し、コミュニケーションを密にしていくことの重要性に関し一致した。

（シ）　１３日、欧州理事会が、対ベネズエラ個人制裁を従来の１年ではなく、６カ月間の延長とし、民主化・法治・人権尊重の進展を踏まえて同制裁を解除するとの決定を行ったことに対し、同日、ベネズエラ政府は、外務省コミュニケを通じて、右決定は憲法の原則、並びに国連憲章の規範に違反していると拒絶し、同制裁の完全な停止を要請した。また、EU のベネズエラ政治プロセスへの参加資格を取り上げる旨表明した。翌１４日、体制側国会は欧州理事会の決定に対する拒絶を全会一致で承認した。また、ホルヘ・ロドリゲス国会議長は、ベネズエラ国民並びに国家に対する制裁が存在する限り、EU 選挙監視団のベネズエラ訪問は阻止されると発言した。

（ス）　１３日及び１４日、第１回ベネズエラ・ブラジル協力監査フォローアップ・メカニズム会合が開催され、ロジョ漁業・水産大臣は、ペレイラ伯協力庁（ABC）と、両国漁業・水産省間の組織強化、技術訓練をはじめとする養殖分野における覚書に署名した。

（セ）　１５日、ベネズエラ政府は、外務省コミュニケを通じて、マドゥーロ大統領及びペニャ・パラグアイ大統領の協議の後、両国間の外交・領事関係の再開、並びに近日中の大使の相互任命を決定した旨発表した。

（ソ）　２０日、マドゥーロ大統領は、外務省コミュニケを通じて、カーター元米大統領夫人の逝去に関して、哀悼の意を表明した。

（タ）　２０日、マドゥーロ大統領は、Babu 新駐ベネズエラ・インド大使、及び Hadji 新駐ベネズエラ・アルジェリア大使から、信任状を捧呈された。

（チ）　２０日、マドゥーロ大統領は、自身の番組に出演し、１９日に行われたアルゼンチン大統領選挙決選投票において、ミレイ・アルゼンチン次期大統領が選出された結果に対し、アルゼンチン国民の決定を尊重するが、右はラテンアメリカにおける危険な変化であると述べた。

（ツ）　２０日、ベラスケス運輸大臣は、バルセロナとボゴタ間、並びにシモン・ボリバル国際空港とメデジン、バ

ランキジャ間での飛行経路の運航開始等を発表した。

（テ）　２０日、モリーナ多国間問題担当外務次官は、第２３回 ACTO 評議会会合に出席し、アマゾン保護分野におけるベネズエラの協力の用意を改めて表明した。

（ト）　２２日、ヒル外相は、２０２６年サッカー・ワールドカップ南米予選のためペルー訪問中のベネズエラ代表が試合前後に妨害行為を受け、また帰国便への給油が阻まれたとして、ペルー政府はベネズエラ国民に対し恣意的な行動をとっていると非難した。また、同政府に対し、国際法尊重の枠組での責務を負うとともに、排外主義的実践を放棄し、ベネズエラ代表及び国民に対する攻撃を即座に止めるよう求めた。

（ナ）　２２日、ヒメネス科学技術・教育・保健担当副大統領及びグティエレス保健大臣は、中国医療保険品有限公司（Meheco）代表と会合を行い、協力の進捗を確認した。

（ニ）　２４日、マルドナド青年・スポーツ大臣は、ファーガソン・ベリーズ・青年・スポーツ・運輸大臣と会談を行い、青年、スポーツ分野における協力にかかる覚書に署名した。

（ヌ）　２５日、デルシー・ロドリゲス副大統領は、Sung Gil 駐ベネズエラ・北朝鮮大使と会談を行い、６年間の任期における両国の兄弟愛、連帯、協力関係への貢献に対し、フランシスコ・デ・ミランダ勲章第一等級章を授与した。

（ネ）　２５日、在コスタリカ・ベネズエラ大使館の領事部が、２７日から再開される旨発表された。

（ノ）　２７日、ヒル外相は、ソサ新ボリビア外相の任命に関し、祝意を発信した。

（ハ）　２８日、ヒル外相は、アルノー・ド・バエック国際赤十字委員会（ICRC）ベネズエラ事務所長と、これまでの相互協力の評価、及び翌年の協力の新たな機会の精査に向けた会談を実施した。

（ヒ）　２８日、EU 理事会は、ベネズエラ等１０か国を人道上の例外と規定するとともに、人道支援実施の目的に限り、EU 認定機関と制裁対象者及び機関との取引を事前許可なく可能とする旨発表した。

（フ）　２９日、マドゥーロ大統領は、マクロン仏大統領と、電話会談を実施した。マクロン大統領は、バルバドスで署名された与野党合意を完全に履行し、２０２４年に自由で公正な形での大統領選挙を実現することの重要性、及び政治犯・米国人収監者の釈放を働きかけた。また、与野党合意実施を支援する観点から、仏政府は仏国内銀行で凍結されていたベネズエラ資産を国連信託基金に移転するための支援を行う用意があると述べた。更に、ベネズエラ政府による合意の履行は、EU による制裁の段階的解除を伴うべきであることを確認した。